

甲賀市ファミリーサポートセンター通信

ファミリーサポート通信番外編

会員の皆様、いつもご利用ありがとうございます。

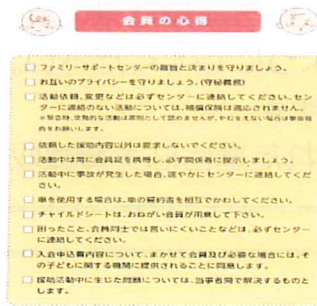
今回は番外編と致しまして、「会員の心得」を掲載しますので、普段ご利用頂いている会員のみなさまに今一度ご熟読いただければと思います。

パンフレットをなくしてしまった方も、まだ読んでいない方も、確認お願い致します。

ファミリーサポートセンター
パンフレット



パンフレット 3P
会員の心得



パンフレット 6P
利用料金について



ファミリーサポートセンター会員の心得

■ 依頼した援助内容以外は要求しないでください

お子様の保育・送迎等以外のお願いはできません。

食べ物・おもちゃ・オムツ
おねがい会員さんがご用意ください

おやつ・飲み物・ゴミ袋なども忘れずに！



家事など保育以外の
ことは要求しないで



■事前打ち合わせ

活動前に、お子様の特性や注意点を打ち合わせしてください。



活発？
おとなしい？
人見知り？

送迎は何時？
登園先で準備
することは？



【まかせて会員さんへ】

・ 飲食について

お子様の預かり時、おねがい会員さん持込みの食べ物・飲み物以外は双方の確認が取れない場合、提供しないようにしてください。提供した飲食物等が原因で損害賠償になったケースもあります。

まかせて会員さんがご用意された場合は実費徴収してください。

・ 報告書について

活動が終わったら、まかせて会員さんが報告書を書いて下さい。3枚綴りになっていますので、①ファミリーサポートセンター用を翌月5日までに当センター、または各町の甲賀市社協 各地域福祉活動センターまで提出お願いします。

ボランティア活動を長く続けていくために

- ① まずは楽しみましょう！
- ② できる範囲の活動をしましょう！

ボランティアに取り組むうえで必ず守ること

- ① 安全第一
- ② 相手の気持ちを考えましょう
- ③ 約束を守りましょう
- ④ 秘密を守る

地域ぐるみで一緒に子育て
支援をしていきましょう！



甲賀市ファミリーサポートセンター

甲賀市水口町水口5609（水口社会福祉センター内）

TEL:0748-76-3350 FAX:0748-63-2021

受付時間：8：30～17：15（土・日・祝日・年末年始を除く）